

大阪医科大学学報

61

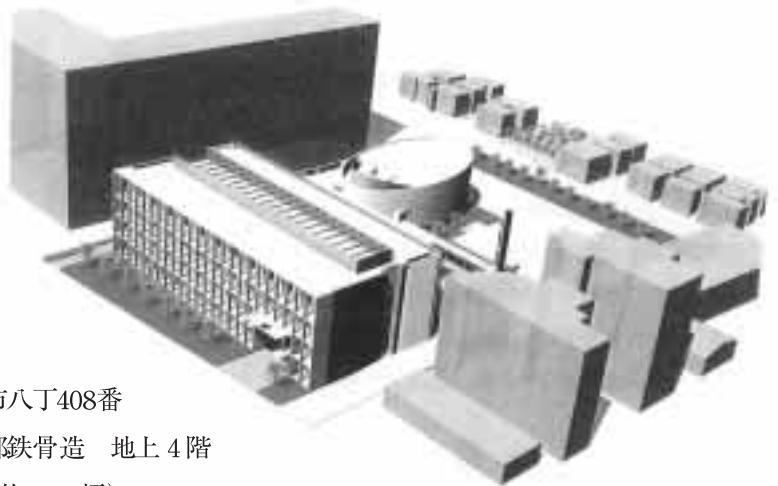
平成16年8月



附属看護専門学校新築工事地鎮祭

看護専門学校地鎮祭について	2
本部西キャンパス	4
事務組織の改編	4
規程関係	5
永年勤続表彰	13
学術奨励金等について	15
学位記授与	16
決算	17
寄付金	21
教育センター	25
中山国際医学医療交流センター	26
市民公開講座	27

学内行事	28
医学会春季学術講演会	30
会議・行事予定	31
附属病院関係	33
医療安全対策室関係	35
院内感染対策室関係	36
保健管理室からのお知らせ	37
歴史資料館展示資料収集に関する報告	39
句	42



《看護専門学校工事概要》

- ・ 工事場所 大阪府高槻市八丁408番
- ・ 構造規模 RC造 一部鉄骨造 地上4階
- ・ 敷地面積 6,763.40 m² (約2,050坪)
- ・ 建築面積 1,983.00 m² (約 600坪)
- ・ 延床面積 5,206.55 m² (約1,580坪)
- ・ 工期 平成16年6月～平成17年2月
- ・ 設計監理 株式会社 日建設計
- ・ 施工 株式会社 銭高組

校舎（4階）と講堂（2階）
南東上空より望むイメージ図



本部西キャンパスについて

平成16年4月5日付で、病院西側部分（旧住友重機社宅跡地）を下記のとおり取得し、教職員用駐輪場として仮使用を開始しました。

なお、本年7月1日から「本部西キャンパス」として正式呼称することになりましたのでお知らせいたします。



本部西キャンパス

場 所 大阪府高槻市北園町365番地1
面 積 2,610.7㎡（789.74坪）

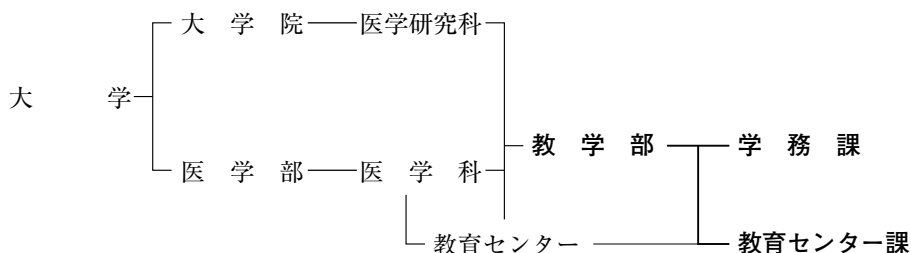
教学関係事務組織の改編について

平成16年8月1日付をもって、教学関係事務組織が下記のとおり改編されました。

(改編内容)

・教学関係事務組織として「教学部」を設け、「学務課」及び新たに「教育センター課」を設置する。

(組織図)



規程関係

規程改正

規程が次のとおり改正されました。

■学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第2条 前条の事務を行うため、次の部、課等を置く。</p> <p>法人企画室 法人監査室 物流センター 総務部 総務課 人事課 研究協力課 財務部 財務課 管財用度課 学務課 病院事務部 病院サービス課 医事課 施設課 薬剤課 病院薬剤部 病院看護部 病院医療情報部 病院医療相談部 医療安全対策室 <u>診療情報管理室</u> 図書館 図書館課 附属看護専門学校 これ以外に法人は、必要に応じ臨時の部課等を置くことがある。</p>	<p>第2条 前条の事務を行うため、次の部、課等を置く。</p> <p>法人企画室 法人監査室 物流センター 総務部 総務課 人事課 研究協力課 財務部 財務課 管財用度課 学務課 病院事務部 病院サービス課 医事課 施設課 薬剤課 病院薬剤部 病院看護部 病院医療情報部 病院医療相談部 医療安全対策室 図書館 図書館課 附属看護専門学校 これ以外に法人は、必要に応じ臨時の部課等を置くことがある。</p>
<p>第5条 各部課等においては、次の事務を所掌する。</p> <p><u>診療情報管理室</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>診療録の保管管理に関すること。</u> 2 <u>患者の入退院情報の登録に関すること。</u> 3 <u>診療録の閲覧・貸出に関すること。</u> 4 <u>診療情報データ管理に関すること。</u> 5 <u>診断群分類別包括評価の支援に関すること。</u> 6 <u>診療情報の内容整備に関すること。</u> 	

規程関係

新	旧
<p>7 診療情報提供の支援に関すること。</p> <p>8 診療情報管理委員会等に関すること。</p> <p>9 その他、診療情報管理に関すること。</p>	
<p>附則 この改正は、平成16年5月1日から施行する。</p>	

■学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第2条 前条の事務を行うため、次の部、課等を置く。</p> <p>法人企画室 法人監査室 物流センター</p> <p>総務部 総務課 人事課 研究協力課</p> <p>財務部 財務課 管財用度課</p> <p>教 学 部 学 務 課 教育センター課</p> <p>病院事務部 病院サービス課 医 事 課 施 設 課</p> <p>病院薬剤部 薬 剤 課</p> <p>病院看護部 病院医療情報部 病院医療相談部 医療安全対策室 診療情報管理室</p> <p>図 書 館 図書館課</p> <p>附属看護専門学校 これ以外に法人は、必要に応じ臨時の部課等を置くことがある。</p>	<p>第2条 前条の事務を行うため、次の部、課等を置く。</p> <p>法人企画室 法人監査室 物流センター</p> <p>総務部 総務課 人事課 研究協力課</p> <p>財務部 財務課 管財用度課</p> <p>学 務 課</p> <p>病院事務部 病院サービス課 医 事 課 施 設 課</p> <p>病院薬剤部 薬 剤 課</p> <p>病院看護部 病院医療情報部 病院医療相談部 医療安全対策室 診療情報管理室</p> <p>図 書 館 図書館課</p> <p>附属看護専門学校 これ以外に法人は、必要に応じ臨時の部課等を置くことがある。</p>
<p>第5条 各部課等においては、次の事務を所掌する。</p> <p>教 学 部 学 務 課 1 医学部、大学院学則等関連する諸規程</p>	<p>第5条 各部課等においては、次の事務を所掌する。</p> <p>学 務 課 1 医学部、大学院学則等関連する諸規程</p>

新	旧
<p>に関すること。</p> <p>2 学生部長の印章の管理に関すること。</p> <p>3 医学部学生、大学院学生の事務に関すること。</p> <p>4 学位記事務に関すること。</p> <p>5 入学、進級、卒業及び退学等の事務に関すること。</p> <p>6 学生関係原簿の整理・保管に関すること。</p> <p>7 奨学金の貸与に関すること。</p> <p>8 研究生、聴講生、外国人留学生に関すること。</p> <p>9 学生の厚生補導、福利厚生に関すること。</p> <p>10 教育施設、器材の管理に関すること。</p> <p>11 教授会その他の学務関係会議及び各種委員会の事務に関すること。</p> <p>12 公開講座に関すること。</p> <p>13 解剖用遺体及びさつき会、慰霊祭の事務に関すること。</p> <p>14 病理解剖の事務に関すること。</p> <p>15 卒業生との連絡事務に関すること。</p> <p>16 P A会(保護者会)の事務に関すること。</p> <p>17 さわらぎキャンパス及び北西キャンパスの教育施設の運用に関すること。</p> <p>18 その他、学生に係る事務全般に関すること。</p>	<p>に関すること。</p> <p>2 学生部長の印章の管理に関すること。</p> <p>3 医学部学生、大学院学生の事務に関すること。</p> <p>4 学位記事務に関すること。</p> <p>5 入学、進級、卒業及び退学等の事務に関すること。</p> <p>6 授業、試験の事務に関すること。</p> <p>7 学生関係原簿の整理・保管に関すること。</p> <p>8 奨学金の貸与に関すること。</p> <p>9 研究生、聴講生、外国人留学生に関すること。</p> <p>10 学生の厚生補導、福利厚生に関すること。</p> <p>11 教育施設、器材の管理に関すること。</p> <p>12 教授会その他の教学関係会議及び各種委員会の事務に関すること。</p> <p>13 教育センターに係る学務事務に関すること。</p> <p>14 公開講座に関すること。</p> <p>15 解剖用遺体及びさつき会、慰霊祭の事務に関すること。</p> <p>16 病理解剖の事務に関すること。</p> <p>17 医師国家試験、医科共用試験の事務に関すること。</p> <p>18 卒業生との連絡事務に関すること。</p> <p>19 P A会(保護者会)の事務に関すること。</p> <p>20 さわらぎキャンパス及び北西キャンパスの教育施設の運用に関すること。</p> <p>21 その他、教学及び学生に係る事務全般に関すること。</p>
<p>教育センター課</p> <p>1 カリキュラム編成、授業の事務に関すること。</p> <p>2 各種試験の事務に関すること。</p> <p>3 学生関係資料の整理・保管に関すること。</p> <p>4 ファカルティ・ディベロップメント(FD)の事務に関すること。</p> <p>5 教育関連研修等の事務に関すること。</p> <p>6 教育関連情報の収集に関すること。</p> <p>7 教育関連の広報に関すること。</p> <p>8 教育センターに係る各種委員会の事務に関すること。</p> <p>9 その他、教育センターに係る事務全般に関すること。</p>	

規程関係

新	旧
<p><u>附則</u> この改正は、平成16年8月1日から施行する。</p>	

■学校法人大阪医科大学給与規則（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第5条 家族手当の額は、月額次のおりとする。</p> <p>一 配偶者 <u>14,900円</u></p> <p>二 前項第二号及び第三号に規定する者のうち二人まで一人につき <u>6,600円</u> <u>但し</u>、職員に扶養家族とならない配偶者がある場合は、一人目の子等については7,200円 職員に配偶者がいない場合は、一人目の子等については 12,100円</p> <p>三 前二号に該当しない者一人につき <u>5,500円</u></p> <p>四 前項の規定により家族手当が支給される子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養家族たる子がいる場合は、その子の数に<u>5,500円</u>を乗じて得た額を加算する。</p>	<p>第5条 家族手当の額は、月額次のおりとする。</p> <p>一 配偶者 <u>17,600円</u></p> <p>二 前項第二号及び第三号に規定する者のうち二人まで一人につき <u>6,100円</u> ただし、職員に扶養家族とならない配偶者がある場合は、一人目の子等については 7,200円 職員に配偶者がいない場合は、一人目の子等については 12,100円</p> <p>三 前二号に該当しない者一人につき <u>2,200円</u></p> <p>四 前項の規定により家族手当が支給される子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養家族たる子がいる場合は、その子の数に<u>4,400円</u>を乗じて得た額を加算する。</p>
<p>第5条の2 通勤手当は<u>通勤のため、公共交通機関もしくは自動車やオートバイ・自転車等の交通用具</u>を利用し、<u>通勤距離が片道2キロメートルを超える者</u>に対し別に定める通勤手当支給規程により支給する。</p>	<p>第5条の2 通勤手当は、<u>通勤のため交通機関</u>を利用し、<u>その運賃を負担すること</u>を常例とする職員にして、<u>通勤距離が片道2キロメートル以上</u>の者に対し別に定める通勤手当支給規程により支給する。</p>
<p>第5条の4 <u>職務手当は必要に応じ支給することがある。</u></p>	
<p>第7条 宿直及び日直手当は、次に掲げる額を支給する。</p> <p>一 <u>教育職員</u>の宿直及び日直勤務各1回に付10,700円。 但し、土曜日午後0時40分より引続き宿直勤務をする場合は1回に付16,050円。 <u>救急診療のみを目的とする宿直及び日直</u></p>	<p>第7条 宿直及び日直手当は、次に掲げる額を支給する。</p> <p>一 <u>教員</u> 宿直及び日直勤務各1回に付10,700円。 但し、土曜日午後0時40分より引続き宿直勤務をする場合は1回に付16,050円。</p>

新	旧
<p>には上記の額に1.5を乗じる。</p> <p>二 教育職員が宿直及び日直中に救急外来にて救急診療を行った場合は、患者1名毎に1,000円を加算し、その患者が引続き当該診療科に入院した場合はさらに2,000円を加算する。</p> <p>三 教育職員の宿直及び日直回数（救急診療のみを目的とする宿直及び日直を除く）に、教育職員が属する診療科の前半期平均入院患者数10名毎（10名未満は切り捨て）に1,000円を乗じ当該診療科の当直人数で除した額を加算する（500円未満は切り捨て）。</p> <p>四 教育職員の宿直及び日直時に一年目の臨床研修医に対して当直指導を行った場合は、指導を受ける臨床研修医1名毎に2,000円を加算する。</p> <p>五 臨床研修医 宿直及び日直勤務各1回に付10,700円。 但し、土曜日午後0時40分より引続き宿直勤務をする場合は1回に付16,050円。</p> <p>六 職員（教育職員を除く）の宿直及び日直勤務各1回に付6,800円。 但し、土曜日午後0時40分より引続き宿直勤務をする場合は1回に付10,200円。</p>	<p>二 職員 宿直及び日直勤務各1回に付6,800円。 但し、土曜日午後0時40分より引続き宿直勤務をする場合は1回に付10,200円。</p>
<p>附則 この改正は、平成16年4月1日から施行する。</p>	

■学校法人大阪医科大学通勤手当支給規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第1条 通勤手当は通勤のため、公共交通機関（以下「交通機関」という）もしくは自動車やオートバイ・自転車等の交通用具を利用し、通勤距離が片道2キロメートルを超える者に対し支給する。但し高槻市居住者は別に定める地域より通勤する者に対し支給する。</p>	<p>第1条 通勤手当は通勤のため、交通機関を利用し、<u>且つ其の運賃を負担する事を常例とする職員</u>で通勤距離が片道2キロメートルを超える者に対し支給する。但し高槻市居住者は別に定める地域より通勤する者に対し支給する。</p>
<p>第2条 通勤手当の月額は次に掲げる一ヶ月の額の総額とする。但し5万円を限度とする。</p>	<p>第2条 通勤手当の月額は左に掲げる一ヶ月の<u>通勤に要する運賃の額</u>の総額とする。但し5万円を限度とする。</p>

規程関係

新	旧
<p>一 交通機関を利用している場合は、交通機関が発行する当該通勤利用区間の最も低廉な通勤定期券価格の月割額。なお、交通機関が定期券を発行していない場合は、当該通勤利用区間の通勤23回分の運賃で最も低廉な額。</p> <p>二 自動車やオートバイ・自転車等の交通用具を利用している場合は、その距離が10km未満では月額4,100円、10km以上15km未満では月額6,500円、15km以上では交通機関を利用しているとみなし算出した額。</p>	<p>一 交通機関が定期券を発行している場合は、通常の方法で購入可能な、当該通勤利用区間の最も低廉な通勤定期券価格の月割額</p> <p>二 交通機関が定期券を発行していない場合は当該通勤利用区間の通勤25回分の運賃で最も低廉な額</p>
<p>第3条</p> <p>2 運賃算出は、運賃・時間・距離等が最も経済的、且つ合理的と認められる通勤の方法により算出する。但し、<u>通勤経路上で利用する駅より半径700m以内の運賃等は除外する。</u></p>	<p>第3条</p> <p>2 運賃算出は、運賃・時間・距離等が最も経済的、且つ合理的と認められる通勤の方法により算出する。但し、<u>J R 高槻駅又は阪急高槻市駅前から本学までのバス運賃で当該区間分を別途負担するものは運賃算出より除外する。</u></p>
<p>附 則</p> <p><u>この改正は、平成16年4月1日から施行する。</u></p>	

■学校法人大阪医科大学早期退職優遇制度に関する規程（関係条文新旧対照表）

新	旧																																				
<p>第4条</p> <p>別表</p> <p>早期退職優遇制度 退職金割増率表(平成16年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 齢</th> <th style="text-align: center;">割増率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">満50才以上 満54才未満</td> <td style="text-align: center;"><u>50%</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 54 〳 〳 56 〳</td> <td style="text-align: center;"><u>60%</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 56 〳 〳 58 〳</td> <td style="text-align: center;"><u>50%</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 58 〳 〳 60 〳</td> <td style="text-align: center;"><u>40%</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 60 〳 〳 62 〳</td> <td style="text-align: center;">30%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">満62才</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 63才</td> <td style="text-align: center;">5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 64才以上</td> <td style="text-align: center;">0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>年齢は、当該年度4月1日現在</p>	年 齢	割増率	満50才以上 満54才未満	<u>50%</u>	〳 54 〳 〳 56 〳	<u>60%</u>	〳 56 〳 〳 58 〳	<u>50%</u>	〳 58 〳 〳 60 〳	<u>40%</u>	〳 60 〳 〳 62 〳	30%	満62才	10%	〳 63才	5%	〳 64才以上	0%	<p>第4条</p> <p>別表</p> <p>早期退職優遇制度 退職金割増率表(平成15年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 齢</th> <th style="text-align: center;">割増率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">満50才以上 満54才未満</td> <td style="text-align: center;"><u>70%</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 54 〳 〳 56 〳</td> <td style="text-align: center;"><u>80%</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 56 〳 〳 58 〳</td> <td style="text-align: center;"><u>60%</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 58 〳 〳 60 〳</td> <td style="text-align: center;"><u>50%</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 60 〳 〳 62 〳</td> <td style="text-align: center;">30%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">満62才</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 63才</td> <td style="text-align: center;">5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〳 64才以上</td> <td style="text-align: center;">0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>年齢は、当該年度4月1日現在</p>	年 齢	割増率	満50才以上 満54才未満	<u>70%</u>	〳 54 〳 〳 56 〳	<u>80%</u>	〳 56 〳 〳 58 〳	<u>60%</u>	〳 58 〳 〳 60 〳	<u>50%</u>	〳 60 〳 〳 62 〳	30%	満62才	10%	〳 63才	5%	〳 64才以上	0%
年 齢	割増率																																				
満50才以上 満54才未満	<u>50%</u>																																				
〳 54 〳 〳 56 〳	<u>60%</u>																																				
〳 56 〳 〳 58 〳	<u>50%</u>																																				
〳 58 〳 〳 60 〳	<u>40%</u>																																				
〳 60 〳 〳 62 〳	30%																																				
満62才	10%																																				
〳 63才	5%																																				
〳 64才以上	0%																																				
年 齢	割増率																																				
満50才以上 満54才未満	<u>70%</u>																																				
〳 54 〳 〳 56 〳	<u>80%</u>																																				
〳 56 〳 〳 58 〳	<u>60%</u>																																				
〳 58 〳 〳 60 〳	<u>50%</u>																																				
〳 60 〳 〳 62 〳	30%																																				
満62才	10%																																				
〳 63才	5%																																				
〳 64才以上	0%																																				
<p>附則</p> <p><u>この改正は、平成16年6月15日から施行する。</u></p>																																					

■大阪医科大学診療助教授規程 (関係条文新旧対照表)

新	旧
大阪医科大学診療助教授規程	大阪医科大学 <u>診療教授</u> ・診療助教授規程
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、大阪医科大学の臨床医学教育と診療の充実を期するため、診療助教授を置くことを目的とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、大阪医科大学の臨床医学教育と診療の充実を期するため、<u>診療教授</u>・診療助教授を置くことを目的とする。</p>
<p>(診療助教授の設置)</p> <p>第2条 大阪医科大学に、必要があるときは、診療助教授を置くことができる。</p>	<p>(<u>診療教授</u>・診療助教授の設置)</p> <p>第2条 大阪医科大学に、必要があるときは、<u>診療教授</u>・診療助教授を置くことができる。</p>
<p>(診療助教授の任命)</p> <p>第3条 診療助教授は、大阪医科大学大学院の教員となる資格を有する者の中から、教授会の議を経て、理事長が任命する。</p>	<p>(<u>診療教授</u>・診療助教授の任命)</p> <p>第3条 <u>診療教授</u>・診療助教授は、大阪医科大学大学院の教員となる資格を有する者の中から、教授会の議を経て、理事長が任命する。</p>
<p>(講座内の地位)</p> <p>第4条 診療助教授は当該講座助教授が欠員の場合、助教授の職務を行い又はこれを代行することができる。</p>	<p>(講座内の地位)</p> <p>第4条 <u>診療教授は、各講座主任教授の職務を行い又はこれを代行することはできない。</u></p> <p>2 診療助教授は当該講座助教授が欠員の場合、助教授の職務を行い又はこれを代行することができる。</p>
<p>(名称)</p> <p>第5条 診療助教授は助教授と称することができる。</p>	<p>(名称)</p> <p>第5条 <u>診療教授は教授、診療助教授は助教授と称することができる。</u></p>
<p>(定数)</p> <p>第6条 診療助教授の定数は、<u>診療にかかわる講座及び中央診療部門の助教授の総定員数を超えない範囲で別に定める。</u></p> <p>2 診療助教授は、各講座毎に定められた定員内の教員とする。ただし、中央検査部、中央手術部等各中央診療部門にのみ所属する診療助教授は、当該各中央診療部門の定員内の教員とする。</p> <p>3 診療助教授の在籍する講座又は中央診療</p>	<p>(定数)</p> <p>第6条 <u>診療教授・診療助教授の定数は各々9名を超えない。</u></p> <p>2 <u>診療教授</u>・診療助教授は、各講座毎に定められた定員内の教員とする。ただし、中央検査部、<u>中央手術室</u>等各中央診療部門にのみ所属する<u>診療教授</u>・診療助教授は、当該各中央診療部門の定員内の教員とする。</p> <p>3 <u>診療教授</u>・診療助教授の在籍する講座又</p>

規程関係

新	旧
<p>部門の診療助教授が欠けた場合においても、当該講座又は中央診療部門が、診療助教授の設置において、優先的地位を与えられることはない。</p>	<p>は中央診療部門の<u>診療教授・診療助教授</u>が欠けた場合においても、当該講座又は中央診療部門が、<u>診療教授・診療助教授</u>の設置において、優先的地位を与えられることはない。</p>
<p>第7条 <u>削除</u></p>	<p>(細則) 第7条 この規程を実施するために必要な事項は、別に細則で定める。</p>
<p>(選考手続) 第8条 <u>診療助教授の選考は、講座主任教授の推薦を</u> <u>まっで行う。</u> 2 <u>関係する講座主任教授が複数のときは、その全</u> <u>員の推薦によるものとする。</u> 3 <u>診療助教授の選考は、直接教授会において行う。</u> 4 <u>前項の選考を受けようとする者は、履歴</u> <u>書及び教育・研究・診療の業績を教授会</u> <u>に提出しなければならない。</u> 5 <u>診療助教授の推薦は、学外者についても、</u> <u>これを行うことができる。</u></p>	
<p>(給与等) 第9条 <u>診療助教授の給与は助教授に準ずる。</u></p>	
<p>(助教授数への計上) 第10条 <u>診療助教授は、統計その他助教授の調</u> <u>査等においては、助教授数に計上する</u> <u>ものとする。</u></p>	
<p>附則 この規程は、平成5年4月1日より施行する。</p>	<p>附則 1 <u>診療教授の数は、平成5年度は1名とし、</u> <u>その後必要があるときは、定数の範囲内で</u> <u>逐年若干名の増員をすることができる。</u> 2 この規程は、平成5年4月1日より施行する。</p>
<p>附則 1 <u>この改正は、平成16年5月11日から施行す</u> <u>る。</u> 2 <u>大阪医科大学診療教授・診療助教授規程細</u> <u>則は廃止する。</u></p>	

平成16年度 永年勤続表彰

平成16年度の永年勤続表彰式が、6月2日（水）午前10時（20年勤続者）と午前11時（35年勤続者）に、総合研究棟12階第2会議室において執り行われました。植木常務理事、島田学長、竹中病院長の出席のもと、20年勤続者（21名）、35年勤続者（3名）一人一人に対して國澤理事長より表彰状と記念品が手渡されました。

■35年勤続教職員

植木 實（産婦人科学・教授）

樋口 哲志（口腔外科・副主幹）

北川 豊美（病院看護部・看護師長）

（50音順）



（勤続35年表彰者）

勤続35年

永年勤続表彰を受けて

病院看護部・看護師長
（25病棟）

北川 豊美

この度、35年永年勤続の表彰を戴きました。このような日を迎えることができましたのも多くの先輩方・同僚や友人・家族の支えがあったからこそと感謝の気持ちで一杯です。

振り返ってみますと、多くのことを学んだ35年であったように思います。看護学校を卒業して大阪医科大学附属病院に就職。最初は内科病棟に勤務しました。仕事は好きでしたが、理由もなく5

年後には故郷に帰ると決めていました。その5年後に当時の看護部長から「病棟を替わって勉強をしてみてもどうか？ 帰るのはいつでもできるから」と声をかけて頂いたのが始まりでした。もう少し続けてみようという気持ちから「はい」と返事をして他の病棟への配属をさせて頂きました。

その時から、臨床指導者講習会受講、翌年には臨床指導者として鹿児島へ依託学生の指導、その

永年勤続表彰

後、看護学校で教育に携わることになり看護教員講習会の受講。二年・三年課程の教育の場の五年間を経て臨床の勤務を希望して再び内科病棟の勤務をすることになりました。臨床指導者・主任そして現在に至っています。

小さい頃は自分から人の中に入っていくことは苦手で母親の傍に居るだけの存在でしたから、この間は周りの人に慣れるのに努力を要しました。自ら常に会話をするように、笑顔でコミュニケー

ションをしていくように…このことが多くの先輩や友人と出会うことになり、今の私の看護の大きな力になっているように思います。

そして、いつも誰かに支えてもらった35年間でもありました。

これからも、自らの健康に留意して気持ち新たに大阪医科大学の発展に寄与できるよう一層の努力をしたいと考えています。

■20年勤続教職員

内海美千代（病院看護部・看護師）

江口 博美（病院看護部・看護師長）

大上 和宏（放射線科・主事）

大岸 英子（病院看護部・看護師主任）

岡留 栄子（病院看護部・准看護師）

奥田 敬子（病院看護部・保育士）

小原 章裕（病院薬剤部長付・技術員（薬剤師））

紙谷 信子（病院看護部・看護師長代理）

木下 光雄（整形外科学・助教授）

佐野 浩一（微生物学・教授）

澤田利恵子（医事課・事務員）

鈴木 廣一（法医学・教授）

筒井 裕一（中央検査部・主任）

東方 豊子（臨床治験センター・看護師）

中尾 基克（学務課・課長補佐）

中島由美子（病院看護部・看護師長代理）

東山 信子（病院看護部・看護補助員）

久永美智子（病院看護部・看護師長）

古川 洋子（学務課・事務員）

松岡 道弘（物流センター・課長補佐）

由藤久美子（看護専門学校・専任教員）

（50音順）



（勤続20年表彰者）

勤続20年

永年勤続表彰を受けて

学務課 課長補佐 中尾 基克

夏を思わせるような6月2日、21名の皆様と共に永年（20年）勤続表彰を受けることができました。これは、ひとえに上司、諸先輩方の適切なご指導と温かい思いやり、同僚の励まし、さらに家族の協力があったからと思います。本当にありがとうございました。

理事長先生のご祝詞を聴きながら、この20年間の振り返ってみますと、何もやっていないのではないかと自責の念にかられました。あつという間の20年であったように思います。その時々には自分なりに悩み、苦しい時期もありましたが、本当に良き上司や周りの多くの方々に支えられての自分であったことに改めて心から感謝いたします。

私が最初に配属されたのは教務課（現、学務課）であり、元来教員志望であった私にとっては同世代の学生達と接する業務は望んでいたところでもあり、夜遅くまで炎祭や大学祭の準備に共に勤しんだこと、夏の医局対抗野球に汗したこと、就業

前に課長（現、病院事務部長）と本読みをしていたことなどがつい昨日のこのように思い出されました。そして今日の基礎を築いて頂いたことには感謝の気持ちで一杯であります。

その後、庶務課、人事課、管財用度課と大学、病院の業務を経験させていただき、再び20年の節目を学務課で迎えられたことには何かのご縁を感じます。現在の学務課では教育センターの設置やPBL、OSCE、共用試験等々と医学教育改革が急を告げ、その対応に戸惑いの日々を送っています。しかし、いくら改革が進もうとも教育の基本は「人」であることは今も昔も変わらないと思います。自分自身の「人間力」を高め、すなわち何事にも積極的に取り組む意欲、困難の中にも喜びを見出せる豊かな感受性を持ち、人を愛し、常に上機嫌な人を目指し、心のかよった業務が遂行出来ますよう今後より一層努力、精進していきたいと思えます。



学術奨励金について

■平成16年度 腎疾患研究助成金 [財団法人 大阪腎臓バンク]

研究課題	所属・職・氏名	助成金額
造影剤+超音波によるNFκBデコイ-HGF遺伝子同時導入：移植腎長期生着の試み	泌尿器科学教室 講師・東 治人	50万円

平成16年度 第 I 回 学位記授与

平成16年度第 I 回学位審査により、大学院医学研究科修了者（甲）、論文提出者（乙）合わせて7名が合格し、平成16年7月22日（木）午後2時より第2会議室において、学長並びに指導教授出席のもと、学位記授与式が行われました。

番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第689号	木下 ちさ	β_2-adrenergic regulation of ciliary beat frequency in rat bronchiolar epithelium: potentiation by isosmotic cell shrinkage (ラット細気管支上皮線毛運動周波数の β_2 刺激薬による調節：等張性細胞容積減少による増強)
甲第690号	年名 優美	(1)Hepatic injury and gluconeogenesis after subcutaneous injection of monochloroacetic acid in rats (モノクロル酢酸皮下注射後ラットの肝傷害と糖新生) (2)Acute dose- and time-dependent toxicity of monochloroacetic acid after subcutaneous injection in rats (ラットを用いたモノクロル酢酸皮下注射後急性毒性の濃度依存性と時間依存性)
乙第977号	松島 礼子	Comparison of the active standing test and head-up tilt test for diagnosis of syncope in childhood and adolescence (小児、思春期における失神の診断に対する能動的起立試験、head-up tilt試験の比較)
乙第978号	清水 宏泰	Therapeutic Effects of Glucose Infusion on Monochloroacetic Acid Exposure in Rats (モノクロル酢酸曝露ラットに対するグルコース静注の治療効果)
乙第979号	梅田 達也	Intra-Left Ventricular Dyssynchrony Provoked by Right Ventricular Pacing in Dilated Cardiomyopathy (拡張型心筋症における右室ペーシングは、左心室収縮の時間的不均一性を増強する)
乙第980号	植木 健	Expression of Apoptosis-Related Proteins in Adenomyotic Uteri Treated with Danazol and GnRH Agonists (子宮腺筋症のダナゾールおよびGn-RHアゴニスト治療例におけるアポトーシス関連蛋白の発現)
乙第981号	野田 久美子	Functional role of inhibitory and excitatory nerves in the porcine lower urinary tract (ブタ下部尿路平滑筋の神経性調節機構について)

平成15年度決算について

平成15年度決算は、本年5月29日開催の理事会において議決され、同日開催の評議員会において報告されました。結論から先に申し上げますと、帰属収支レベルでは約8億8千2百万円の黒字となりました。その原因について前年度との決算対比で簡単にコメントいたします。

<帰属収入>

(イ) 学生生徒等納付金

前年度対比で2千7百万円の増収となっております。スライドによる影響がまだ残っていることが原因となっております。

(ロ) 手数料

前年度とほとんど差異はありません。

(ハ) 寄付金

前年度対比で1千4百万円の増収となっております。病院7号館の寄付金の増が原因となっております。

(ニ) 補助金

前年度対比で1億1千万円の増収となっております。経常費補助金が大幅に減少しましたが、オーダリングシステム導入に対する厚生労働省からの補助金が2億円強あり結果的には1億円強の増収となりました。

(ホ) 資産運用収入

前年度対比で2千1百万円の減収となっております。金利の低下が主な原因となっております。

(ヘ) 資産売却差額

前年度対比で1千9百万円の減収となっております。今年は前年度ほど有価証券の売却益が出なかったことが原因です。

(ト) 事業収入

前年度対比で1千7百万円の減収となっております。売店の経営が西泉に移ったことによる売店収入の減少が主な原因です。

(チ) 医療収入

前年度対比で6千1百万円の減収となっております。入院患者数の激減による入院収入の大幅な減少に対し、外来患者数はかなり減少したものの単価の増加により外来収入は1億円増収となっております。

なお、包括制度による実績と出来高による試算を対比した場合5.4%包括の方が有利との結論がでております。

決 算

(リ) 雑収入

前年度対比で2億9千2百万円の減収となりました。早期退職者の減少による退職金財団交付金収入の減少が主な原因となっております。

収入全体では、前年度と比べ2億6千万円の減収となりました。

(ヌ) 基本金組入

大型の設備投資として病院情報システムの導入とマルチスライスCTの購入をあげることができま

す。

<消費支出>

(イ) 人件費

前年度対比で13億2千4百万円の支出減となりました。早期退職者の本俸及び期末手当相当分の減少と期末手当の減少が原因となっております。

(ロ) 教育研究経費

前年度対比で6億3千1百万円の支出減となりました。物流制度の導入による医療消耗品費の減少と、ジェネリックの採用及び院外処方の方の更なる推進による薬品購入費用の減少によります。

(ハ) 管理経費

前年度対比で7千5百万円の支出減となっております。役務費が増加した反面、建保調整差金が減少したこと、法人税等の公租公課が減少したこと、医療賠償金が減少したことが原因となっております。

(ニ) 借入金利息

前年度対比で4千2百万円の減少となっています。最近では新規の借入を全くしておりませんので、元本が年々減少していることが原因となっております。

(ホ) 資産処分差額

前年度対比で1億7千7百万円の減少となっております。大きな廃棄がなかったことが原因です。

(ヘ) 徴収不能額

前年度とほとんど差異はありませんが、医療収入の徴収不能分が計上されております。

結果的には、収入全体では、前年度と比べ2億6千万円の減収となりましたが、人件費及び教育研究経費の大幅な減少により収支の差額は約8億8千2百万円の黒字となっております。

<まとめ>

18歳人口の激減、国立大学の独立行政法人化等により大学の世界は大競争時代に入りつつあります。各大学とも将来を見据え莫大な先行投資をしております。本学も16年度、17年度と大口の投資をしますので、今後財政面の体力をつけていくことが肝要と考えております。

以 上

平成15年度消費収支決算（前年度対比）

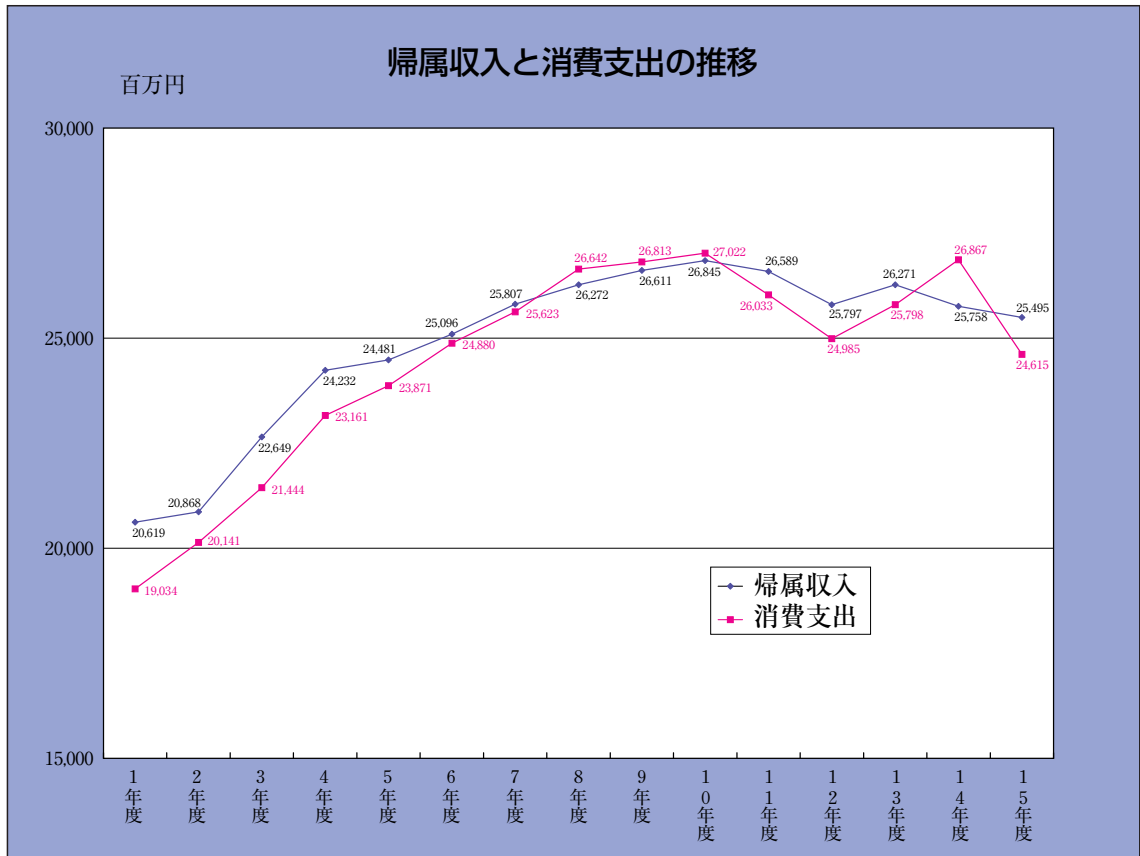
	勘定科目	15年度決算額	構成比率%	14年度決算額	構成比率%	増減
収 入	学生生徒等納付金	3,257	12.8	3,230	12.5	27
	手数料	80	0.3	81	0.3	-1
	寄付金	546	2.1	532	2.1	14
	補助金	1,944	7.6	1,834	7.1	110
	資産運用収入	241	0.9	262	1.0	-21
	資産売却差額	2	0.0	21	0.1	-19
	事業収入	357	1.4	374	1.5	-17
	医療収入	18,715	73.4	18,776	72.9	-61
	入院収入	13,804	54.1	14,010	54.4	-206
	外来収入	4,810	18.9	4,709	18.3	101
	雑収入	355	1.4	647	2.5	-292
	帰属収入 【A】	25,497	100.0	25,757	100.0	-260
	基本金組入額（▲）	-1,411	-5.5	-1,135	-4.4	-276
	設備投資額	-1,737	-6.8	-1,298	-5.0	-439
	借入金/未払金	266	1.0	256	1.0	10
	消費収入の部合計 【B】	24,086	94.5	24,622	95.6	-536

	勘定科目	15年度決算額	構成比率%	14年度決算額	構成比率%	増減
支 出	人件費	12,187	47.8	13,511	52.5	-1,324
	教員人件費	3,702	14.5	3,697	14.4	5
	職員人件費	7,667	30.1	7,917	30.7	-250
	退職給与引当金繰入	518	2.0	1,431	5.6	-913
	教育研究経費	10,586	41.5	11,217	43.5	-631
	医療材料費	6,044	23.7	6,447	25.0	-403
	管理経費	1,636	6.4	1,711	6.6	-75
	借入金等利息	64	0.3	106	0.4	-42
	資産処分差額	131	0.5	308	1.2	-177
	徴収不能額	11	0.0	14	0	-3
	消費支出 【C】	24,615	96.5	26,867	104.3	-2,252

役務費支出	965	3.8	867	3.4	98
-------	-----	-----	-----	-----	----

帰属収支差額 【A-C】	882	3.5	-1,110	-4.3	1,992
消費収支差額 【B-C】	-529	-2.1	-2,245	-8.7	1,716

決算



平成15年度主なる事業報告

	事業名	決算額 (千円)	科目名	備考
1	附属病院熱源および外来棟1、2階系統空調機改修工事	136,280	建物	分割払 (15年度分)
2	機器共同利用センター改修工事	41,430	建物	分割払 (15年度分)
3	病院7号館建築工事	409,500	建設仮勘定	出来高払 (15年度分)
4	マルチスライスCT	84,000	医療用機器備品	分割払 (15年度分)
5	オーダーリングシステム導入経費	483,492	医療用機器備品	
6	物流関係整備費用	119,686	修繕費他	
	合計	1,274,388		

■記念継続事業（新総合棟建設）に係る寄付金の応募状況について

区分	項目	寄 付 金	
		件数	総額（円）
会社等（個人・一般含む）		106	143,399,840
関連病院		13	3,330,000
仁泉会会員（大阪医科大学卒業生）		114	26,076,000
白友会会員（看護専門学校卒業生）		51	2,748,000
学生保護者		19	6,299,100
本法人役員・評議員		33	21,860,000
教職員（名誉教授・教職員OB含む）		2,235	57,919,000
計		2,571	261,631,940

平成16年6月30日現在

〈寄付金申込者〉

平成16年4月1日から6月30日までの間の寄付金申込者は、677件、金額42,535,600円です。

ここに寄付金申込をいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

（順不同・敬称略）

○企業関係 7件 金額 5,828,000円

株式会社アズウェル 八洲薬品株式会社 ブリストル・マイヤーズ株式会社
日研化学株式会社 株式会社トーアエイヨー 株式会社ミノファーゲン製薬
日本製薬株式会社

○関連病院関係 2件 金額 1,500,000円

医療法人大植会 医療法人博愛会博愛茨木病院

○仁泉会会員 8件 金額 1,566,000円

太田 元治 岩神 俊平 正木 清忠 中張 隆司 匿名 高瀬 泉
櫛原 茂之 石河 清彦

○学生保護者 2件 金額 149,100円

長岡 和子 秋山 喜昭

○本法人役員・評議員 5件 金額 2,884,500円

島田 眞久 植木 實 竹中 洋 檜垣 勝 國澤 隆雄

○教職員関係 653件 金額 30,608,000円

藤川 光昭 岡田 直起 藤田 一彦 磯田 洋三 中野 隆史 勝岡 洋治
中尾 基克 佐竹まさ子 竹内 淑恵 上田 陽彦 田中 正寛 峠田 貴文
井上 徹 山口みゆき 岡田 仁克 永井 利昭 神谷美佐子 斉藤千鶴子
米田 博 中川 俊正 鈴木 廣一 村上 澄子 下川 要 中濱 利枝
藤永 孝 林 秀行 奥田 準二 池本 敏行 玉山 卓己 木下 光雄
金森ひろ子 白田 寛 渡辺 正仁 和田 明 香川 満夫 井上 妙子

寄付金

三宅 努	蜂須賀弘美	出口 寛文	福山 フミ	福山 博子	小原 英子
山本シヅ子	狭間 節子	森下美智子	竹内 正保	吉川 満三	北風加代枝
津原 貞子	山下弥栄子	浦中 陽子	松山 尚美	上垣久美子	古藺 幸子
村田 智子	三輪 浩司	荻谷 智子	国田みち子	田邊 由美	赤尾 景子
番浦 薫	宇都宮菜美子	藤原 良子	田中 悦子	森田美千代	谷口真理子
大尾ちか子	岡留 栄子	吉田 知香	竹屋久美子	川村 佳子	安藤 理江
末吉 早貴	吉岡 弥生	石岡 裕也	山川 真子	伊藤 尋美	平野しみず
福山 京子	山縣 未来	松木美紀子	矢野 真理	石垣 宜子	上野 環
秋元 恵	上野山恵子	南 佳余	野原 久枝	廣田 繭子	藤崎 梓
平野 優	井上 恵	梶原 和子	杉本 佳世	岡 真由美	井上 翠
塩田 美佳	仲田 志穂	平野 咲子	門田小夜香	石崎 亮子	川島 久美
橋口 宮子	森田 希	下村貴久枝	藤原 寛子	東 典子	松岡 道弘
石川理津子	水橋 豊子	高木 裕美	平野 清美	高嶋 美穂	尾崎 景
川崎 律子	高橋 彩子	西村 尚子	石垣 由美	日栄 美輪	長濱 敦子
小久保佳美	小谷 英子	秋吉 保枝	葛西 優子	大内 由貴	松岡紀美枝
竹村喜一郎	小原 章裕	上田 和子	高木 桂子	大野 智子	林 美加子
富成よし子	大坪喜久代	今中 千鶴	濱地めぐみ	西村 舞	岡留加奈子
久永美智子	牛嶋 清美	山本ちひろ	辻 眞由美	吉田ゆかり	田尻 静恵
草野 五月	福山 明子	中本佳容子	丹生 なお	渡邊由紀子	白井あゆみ
武隈 明美	友田真由美	大山 徳子	成富 純	明東佳奈子	森田 祥世
藤田 美鶴	岡田 美香	土方 恵子	濱下絵理香	野田志登美	村岸 明美
山下 華栄	北川 豊美	澤井美奈子	森元 由美	椎野 優子	柳井 千秋
大貫真理子	竹元 理恵	森迫 弘子	小谷 香織	竹原 優佳	内宮 奈美
國重 恵	井上 玲子	古賀 祥美	陶山 陽子	池田由美子	上田友美子
山本 祥子	江口 佳代	高橋 三奈	堀田 美果	山川 智美	山根 清美
久保由香梨	森田 梢	松下 展子	南部 豊子	平井由里子	中口 かよ
浦 香世子	宮崎 絢子	三輪 晃子	今城 幸世	圖師亜希代	横田 真美
石井 弥代	内山 里美	河野 愛	富永 梨紗	白井希三加	山岳 望
米田 誓子	高城 直美	福土依佐子	石川 翔子	猪砂 陽子	二十一玲子
長谷川千代子	内倉 清子	鈴江 和枝	小川 綾	瀧本沙也香	杉村 仁美
渡邊香代子	森田 恵美	竹下 麻美	小野本ひろ子	兒島 理沙	藤岡 洋子
今村絵理奈	森 智子	高山奈津子	窪田有希子	遠山 貴子	西村茉莉子
松本 愛	奈良由香利	塚本 智恵	井川 敦子	檜木 淑恵	高尾 涼子
柴浦智賀代	岩 ちづる	新居扶美枝	福西 正美	石原真理子	三浦ひとみ
太 弥生	松山由紀子	牧田 謠子	澤田亜利香	池添 香苗	木場美由紀
原 葉子	肝付 郁恵	篠原 美穂	渡部 容佳	岩重 真理	佐藤 妙子
有田 成子	森 美保	長尾 涼子	渡邊真理子	金地 忍	上村 弘子
田中 裕子	野口あづみ	中川 涼子	西口加寿子	檜室 香織	松浦 美穂
森 あかね	松浦 好子	大岸 英子	山下 淳子	大八木寿美	平澤 尚子
和田 里美	高橋麻衣子	石飛 祥子	濱田 恵美	白木 美幸	住 良太郎
小坂 直子	齋藤 梓	紙谷 信子	弟子丸信代	中前 みき	吉田 知佳
行俊 成子	安原久仁子	石田 久美	松本 加奈	大西由美子	宇崎 節子
綾野 真矢	山本奈津美	岡田 育子	中島 理恵	尾為 友香	小島さちよ

上村 香織	中村美和子	大田智恵美	宮野ひとみ	石井 博子	小林 美穂
梅原めぐみ	池田 美子	大串 聖美	吉田 由紀	西原 望	福田 裕子
前田 朋子	中島久美子	橋本亜紀子	大谷 綾子	小西 里美	西村みどり
小野恵美子	川上 民代	三浦由美子	池 智代	山本 美恵	藤森 あき
河口 美幸	佐藤 由香	松尾奈央子	村山 明子	古賀 恵子	小島 裕子
原 亜由美	河本 裕子	柏原 万実	小副川真由	榎野扶美子	桃木 清朱
板野 和子	入川 法子	岡鼻 仁美	細川 奉子	伊藤 彩	嶋谷 安規
中村 美穂	山崎 ルミ	篠原美千代	宮内千加子	豊田 瑞恵	松上美由紀
石井 和江	高瀬 亜紀	川辺 美和	井之口 望	小林 千恵	坂田 愛美
南江 真帆	安田 晴子	板橋 律子	中野 章代	三谷奈生子	小林 仁美
濱谷 朋子	堀田茉寿美	本 ゆかり	都甲 実希	岡本記代子	榎本 梨香
森 奈津美	清水 咲子	角野 茜	林 香織	良山加代子	斉藤 節子
尾崎 優子	稲田 麻美	崎山 三代	中山サツキ	金江 由香	中村めぐみ
内海美千代	東山 信子	岩村 善恵	岡 春奈	城田 知美	吉牟田ひとみ
坂本 清美	川井みどり	井筒 朝子	今井麻里子	井口真知子	貞包菜々子
木戸 琴香	吉留恵里奈	岩本 明子	木村 雅美	岩川 幸子	増田 佐和
坂野 由季	三谷 優華	落合 陽子	辻内 民子	服部 誠子	福富 美樹
近藤美和子	廣川 朋子	長嶧美奈子	川島 梨加	大庭 光世	大西 喜美
石橋 朋子	中村 友美	小舟 佑果	杉本 綾之	今井千登勢	安井あゆみ
藤田 直子	奥田 憂姫	河合 芳子	宮田美奈子	渡邊 千尋	青木茉梨亜
早野 美穂	池田 妙子	北裏 栄子	菊尾 雅子	高田 智子	堤 陽子
梁 和子	荒川 治代	田中 弘恵	美坂真由美	酒井 香	志船 美香
児島 恵子	倉 雅子	三村美和子	谷戸 奈央	河村 貴子	生田 教子
山崎 沙織	天野 裕子	石村 由衣	光安 美穂	荻野めぐみ	三河 明代
出口 亮子	白濱 麻理	奥田 敬子	濱口 朝子	市原 美香	辻 節子
林 佳美	樋田美智子	檀上 明美	新原 晴美	井出百合子	杉浦 由紀
久保 肇	松本 由香	富永 理恵	山本真沙美	阪上 清香	村岡 愛
前岡 郁恵	増本 幸	須山 和美	井上真智子	満保 綾	藤盛 和宏
衣川美沙子	松木蘭裕子	口野 裕子	鎌滝 智昭	前田 依里	佐藤 綾美
大山口直希	井上 俊子	山本 恵子	川端満佐子	坂戸まさみ	横山 幸子
増田裕美子	今井 知恵	黒岩 真紀	小松 美紀	松原 智子	坂口有紀子
芦田みどり	奥田 順子	奥山 幸	凧 悦美	橋本 知春	秋山 由衣
森川 夏子	一ノ瀬直子	福島 綾子	前田未智代	宇田 紫織	矢野 祐子
山本 春菜	松尾 未希	吉田沙弥香	中山由加理	賤部 優子	坂本 香菜
市橋 沙織	田中久美子	橋本マサ子	岩本 暢泰	久川多恵子	谷口 明美
大槻 勝紀	茶原 恒子	坂井 和恵	中村由紀恵	四方 早子	藤田 恵子
長谷川みどり	西 あかね	高橋 典子	太田 ちづ	栗原 由梨	増本 直子
上原 美和	黒田 尚子	伊藤 文子	浅島 有紀	田村 元子	灰塚美佐枝
嶋田 隆行	井筒 伸栄	磯貝 美樹	佐々木孝一	岩切 葉二	佐藤 奈々
宇都可南子	杉田安弥子	田中 浩子	増田 綾子	小宮 正子	向 美佐子
福田 桃子	尼崎 瑠美	野澤 明子	森本 美加	笠松里佳子	山影 綾
北村 幸恵	辻尾 敦宏	愛場佐緒理	中川 裕子	野本由理香	河合 博美
松田 朋子	佐野 和美	小西めぐみ	泉 久美子	江口 博美	福 末子

寄付金

田中 千代	門田ひとみ	増元美佐子	森本明日香	甲斐 志乃	片岡かえて
根来佑三子	中西 由佳	井上裕美子	川田 祥子	武田 綾子	児玉 恵
枝元志津子	浅井 明美	村上 三佳	三村真由子	中越 智子	宮下 志麻
久富 静	横山 享子	北出 恵美	山田 晃子	川上 和美	大町美由紀
内村 直美	久松 里江	山本 千晴	前角 亜紀	石垣 里美	野中 美喜
森本 陽子	和田 節子	加田 早苗	巽 なぎさ	不殿 さよ	西山 裕子
三輪田隆子	明田 朋子	小牟田美幸	田代マツコ	由藤久美子	山川 由加
濱本由美子	守本 俊子	佐藤真由美	城戸 滝枝	高田 仁美	森山 幸子
牟禮 洋子	重年 清香	石塚 淳子	佐藤 美佳	三輪 友美	深田麻衣子
村上 操	岡部きよみ	満 真帆子	川口 明子	杉原 智美	川合 恵子
大坪 裕之	加納 淳生	新谷 幸代	伊藤かずみ	橋本 真紀	前川 絵理
麻田 規子	中川 千里	吉岡 奈美	山口 陽子	酒井 優子	南 奈津子
殿元 由美	前田さをり	中上 百江	堤 直美	橋本 里美	加藤 千晶
柿田 絵美	藤井 圭子	木村香奈子	西田 美香	宮田 郁	上和田法子
村井 基子	小原 多美	中村 幸子			

■看護専門学校新校舎建設に係る寄付金の応募状況について

○寄付金申込 73件 金額 12,523,000円

真柄 良枝	中谷 茂子	田中千登世	竹内ツヤ子	丹羽 弘子	上西 久子
青木 松子	三好 禮子	田中よし枝	河合 りか	三浦 町子	西村 悦子
大阪医科大学附属看護専門学校同窓会					
山川 由加	濱本由美子	由藤久美子	西山 裕子	三輪田隆子	守本 俊子
小野恵美子	佐藤真由美	八田千恵子	小牟田美幸	田代マツコ	明田 朋子
藤田 和子	神谷美佐子	大坪喜久代	坪内 操	平松 道子	中山 道子
高橋 典子	黒田 尚子	太田 ちづ	田中 弘恵	酒井 香	美坂真由美
村田 智子	上垣久美子	古蘭 幸子	栗原 由梨	増本 直子	津原 貞子
長谷川みどり	西 あかね	谷口真理子	松山 尚美	四方 早子	藤田 恵子
小久保佳美	長濱 敦子	城戸 滝枝	大尾ちか子	森田美千代	岡留 栄子
牟禮 洋子	富成よし子	服部 誠子	重年 清香	高田 仁美	森山 幸子
吉田 知香	尾崎 景	高嶋 美穂	伊藤 尋美	安藤 理江	吉岡 弥生
水橋 豊子	高木 裕美	新出 美子	川崎 律子	高橋 彩子	平野 清美

■教育センター 特別講演■

教育センター長 鏡山 博行

平成16年7月13日、ハワイ大学医学部教育部の齋藤中哉先生を迎えて教育フォーラムを開催した。テーマは「PBLは本当に良い教育法か」。

ハワイ大学では毎年PBLチュートリアルを基礎にした教員研修ワークショップが開かれており、本学からも数年前から延べ10名近くの教員を送っている。先生はそのワークショップのリーダーの一人として活躍され、ハワイ大学で日本人初の医学教育フェローを修了され、日本人初のPBLチューターとして、学生の指導に当たっておられる方である。

先ず、特別講演でハワイ大学のPBLが紹介された。特に記憶に残った事を略記する。チューターは情熱を持たなければならない、積極的にそして座を楽しくさせるようリードせよ、知っている知識はどんどん与える（ミニ講義は駄目）、チューターは学生、同僚、上司から厳しく評価され、不適任となったら排除される。一方、学生には、フェアプレーが要求される。つまり、テキストや試験のコピーを作ることは厳禁、引き出した学習項目は直ちにインターネットで他のグループと共有しなければならない。寝不足は当たり前、アルバイトやクラブ活動の時間はない、週末は次のユニットへ向けての準備でつぶれる、といった生活になるが、それを結構楽しんでる。

続いて、パネルディスカッションに移り、本学のPBLについて3名のパネリストより批判も含め、問題点、長所、短所、改善策が述べられ、齋藤先生よりコメントを頂いた。

現在、本学のPBLは2順目に入ったが、生じているいくつかの問題点を改善し、全国的なPBLのモデルを構築しようとする本学にとって大変有意義な会となった。

開催テーマ：PBLは本当に良い教育法か

開催日時：平成16年7月13日(火) 14：30～18：00

会場：臨床第一講堂

[特別講演] 14:30～15：30

「Seven Secrets of Hawaii PBL
- Critical Appraisal and Pitfalls -」
講師：齋藤中哉先生
(ハワイ大学医学部医学教育部)



講師 齋藤 中哉 先生

[パネルディスカッション] 16：00～18：00

「PBLは本当によい教育手法か 本学のPBL：その課題と解決策」

本学へのPBL導入	宮本 学 (生理学)
本学におけるPBLの課題、解決策	
基礎系におけるPBL	林 秀行 (医化学)
臨床系におけるPBL	瀬本喜啓 (整形外科)
臨床系におけるPBL	河田 了 (耳鼻咽喉科)
ハワイ大学におけるPBLの経験から	齋藤中哉

■中日友好病院と国際交流を重ねて

中山国際医学医療交流センター委員 大槻 勝紀

本年6月27日から29日にかけて中日友好病院を訪問してきました。今回で4度目の訪中となり、回数を重ねる毎に交流内容も具体的になってきました。今回の中日友好病院の訪問目的も教育、研究、臨床面での交流に及びますが、特筆すべき点は本学一般外科谷川教授と奥田助教授が中日友好病院で内視鏡手術の講演と手術デモを行ったことで、当地では大変な反響を呼びました。これを受けて中日友好病院では消化器センター構想が持ち上がっており、大阪医大との交流に期待を寄せています。本年4月に中日友好病院の病院長に就任された許先生も、祝宴の席で大阪医大からの医師の派遣および交流にかかる費用を中日友好病院がカバーしてセンター構想を進めて行きたいと述べられました。6月28日に中日友好病院とのテレビカンファレンスを通じて、島田学長ならびに河野・中山国際医学医療交流センター長から許・中日友好病院長へ病院長就任の祝辞が贈られ、今後の両施設間の交流につき話し合われました。

中日友好病院と本学との交流については、これまでに学報や日中医学雑誌で述べさせていただきました。第一回目は2000年9月に私が中日友好病院に研究の交流の目的で招聘を受けたことに始まります。同年10月、何・前病院長の本学への表敬訪問、2001年1月、中日友好病院臨床医学研究所所長・唐先生の訪問（本学第一解剖学教室との共同研究、日中医学協会から研究助成を獲得）、2001年4月、テレビカンファレンスによる本学—フランスIRCAD/ETTS病院—中日友好病院間の国際シンポジウムの開催があげられます。2回目は学生の交流を目的としたもので、BMLを利用して当時の本学4回生6名とともに中日友好病院を訪問しました。その当時、いまでも記憶に新しいことは、4回生の学生諸君が第一解剖学教室の李学内講師から中国語の特訓を受け、その成果として何・前病院長に、通訳を交えずに自己紹介したことでした（情けないことに通訳を介してあいさつしたのは私だけでした）。また観光地へ行くのに、中国語でタクシーの運転手と値段の交渉をしていたことには驚かされました。本当に本学学生さんのエネルギーな行動には感心させられる反面、そのエネルギーを勉強にも生かしてもらえたらとつくづく感じた次第です。その後、2002年10月 劉・副院長が本学で講演され、その模様はテレビカンファレンスを使って中日友好病院へも紹介されました。3回目は本学で行われた



中日友好病院にある鑑真和尚像の前で
右：奥田助教授、中：谷川教授、左：筆者



病院主催の祝宴
前列左から3人目：許・病院長

消化器癌の内視鏡手術のライブ映像を中日友好病院とラン州にテレビカンファレンスで繋ぐ目的で、日中医学協会から専門家の派遣依頼を受け、中国を訪問しました。その際、本学産婦人科後山助教授も同行され、中日友好病院産婦人科の先生と交流を深められました。以上の経過を踏まえ、今回、中日友好病院からの招聘により本学から谷川教授と奥田助教授が渡中した次第です。

本年、8月には許病院長と劉副院長が来校され、大阪医科大学と中日友好病院との交流に関する協定が調印される予定になっており、現在、協定案を作成中です。また本年10月には中日友好病院が20周年を迎えられ、本学からも島田学長、河野センター長らが記念式典に出席する予定です。

今後も本学の建学の精神にかなうよう、国際交流を続けていきたいと思えます。

平成16年度 市民公開講座

平成16年度市民公開講座（第2回・第3回）が、下記の通り開催されました。

[第2回]

5月15日（土）午後2時～ 臨床第一講堂
『物が2つに見える病気』
講師 眼科 助教授 菅澤 淳
『点眼薬の使い方について』
講師 附属病院薬剤部 窪田 理沙



菅澤 淳 助教授



北浦 泰 教授

[第3回]

6月19日（土）午後2時～ 臨床第一講堂
『高血圧の新しい治療
—どこまで下げたらいいのか?—』
講師 第三内科 教授 北浦 泰
『グレープフルーツとお薬のみ合わせ』
講師 附属病院薬剤部 杉村 成一

生前献体者文部科学大臣感謝状伝達式・ご遺骨返納法要



生前献体者に対する文部科学大臣からの感謝状伝達式が5月12日（水）午後1時から、第2会議室において挙行されました。

また、これに引き続き、ご遺骨返納法要が午後2時から光松寺（本学菩提寺）において、ご遺族の方々をお迎えし、島田学長、大槻第1解剖学教授、解剖学教室教職員および学部学生の参列のもとに厳かに執り行われました。式典は光松寺霊群住職の読経に始まり、34位の御霊位と献体に深いご理解を頂いたご遺族に対して、大槻教授、学生代表が弔辞を奉読し感謝の意を表しました。読経の中、代表焼香に続いて参列者全員が焼香を行なった後、島田学長から感謝状を贈呈し、学生からご遺族の手にご遺骨をお返ししました。

さつき会懇親会開催



生前委託者（献体登録者）の懇親会（さつき会）が5月26日（水）正午から、たかつき京都ホテルにおいて、さつき会会員約300名をお招きし、島田学長、竹中病院長、大槻教授をはじめ解剖学教室教員及び学部学生の出席のもと開催されました。

島田学長、岡村会長、霊群住職のご挨拶、平成15年度成願者の御霊へ黙祷を捧げた後、黒岩脳神経外科学教授の「ボケない生活のために」と題した特別講演に引き続き、竹中病院長の乾杯の発声により歓談が始まり、午後2時30分の終了まで終始なごやかな雰囲気のなかで会員相互の親睦の輪が広がられました。

新入生歓迎会「炎祭」開催される



学友会主催の新入生歓迎会「炎祭」が6月5日（土）に開催されました。

午前中さわらぎキャンパスグラウンドにおいてフットサル球技大会が行なわれ、午後5時からは本部キャンパス学生文化部室前において各クラブが模擬店を出店し、島田学長、古谷教授による鏡割り、学生による様々なイベントが行なわれ、午後8時30分の終了まで多くの学生が集い、青春を謳歌しました。

P A (Parent's Association) 会総会および教育懇談会の開催



平成16年度P A会総会が4月24日(土)午後2時から、たかつき京都ホテルにおいて、島田学長、大槻学生部長、竹中病院長はじめ学生部委員の教授出席のもと、國澤理事長、仁泉会楢原理事長、P A会会員135名の参加を頂き開催されました。

なお、当日の議事は以下のとおりです。

- 1) 挨拶(福本P A会会長、島田学長、國澤理事長、楢原仁泉会理事長)
- 2) 平成15年度P A会事業報告及び決算報告、

会計監査について

- 3) 役員の選出について
- 4) 役員挨拶
- 5) P A会会則の一部改正(案)について
- 6) 今年の活動方針(案)について
- 7) 平成16年度P A会事業計画及び収支予算(案)について

挨拶のなかで、福本P A会会長からP A会設立の経緯、過去の活動状況の報告があり、島田学長からは教育理念である「グローバル社会で活躍できる良医の育成」を実現するための取り組みが紹介されました。

そして、國澤理事長からは平素の大学へのご厚意、ご高配に対するお礼と法人の教育・研究・診療等に対する支援体制並びに決意が述べられました。

総会に引き続き、P A会主催の教育懇談会が開催され、大槻学生部長による大学の近況報告の後、学生部委員の教授による個別教育懇談会が行なわれました。

ナイチンゲール生誕際



5月12日(水)午後1時より、臨床第一講堂で、近代看護の祖といわれるナイチンゲールの生誕を祝うと共に、看護者としての意識を高めることを目的とし執り行われました。

1年間を通して学生の委員が企画検討し、毎年この時期に行っています。今年は多彩な才能を持つナイチンゲールの建築家としての一面を興味深くまとめ、VTRで紹介しました。参加者全員でナイチンゲール誓詞を斉唱し、各クラスの代表者が個々の看護観を発表しました。その後、ナイチンゲール像に献花したカーネーションを持って附属病院の患者様を訪問し、一刻の癒しの時間を持ちました。

ナイチンゲール誓詞

われはここに集いたる人々の
前にわが生涯を清く過ごしわが
任務を忠実に尽くさんことを嚴
かに神に誓わん

われはすべて毒あるもの害あ
るものを絶ら悪しき薬を用いる
ことなくまた知りつつこれをす
すめざるべし

われは我が力の限りわが任務
の標準を高くせんことを努むべし
わが任務にあたりて取り扱え
る人々の私事のすべて我が知り
得たる一家の内事のすべてわれ
は人に漏らさざるべし

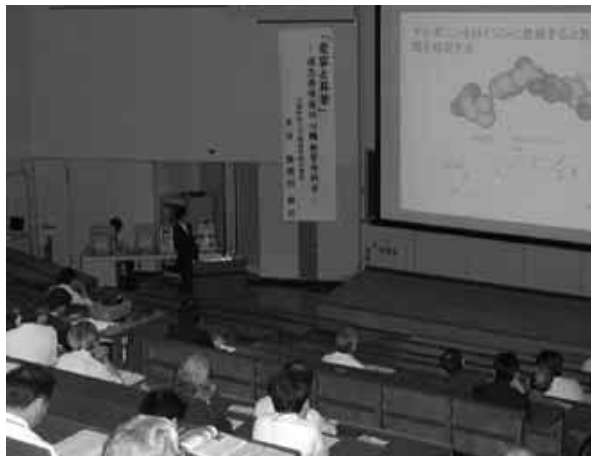
われは心より医師を助けわが
手に託されたる人々の幸のため
に身を捧げん

医学会春季学術講演会

平成16年度 医学会春季学術講演会

医学会春季学術講演会が6月9日(水)午後2時より臨床第一講堂において開催され、本年4月より新任の医化学教室・林 秀行教授と胸部外科学教室・勝間田敬弘教授による特別講演がありました。

『蛋白質はどのようにはたらくか』
医化学教室 教授 林 秀行



『「変容と昇華」
～通念崩壊後の心臓血管外科学～』
胸部外科学教室 教授 勝間田 敬弘

■主要会議とその主な議題

5月1日から7月31日までの主要な会議とその主な議題は次のとおりです。

[理事会]

(5月11日)

—審議事項—

1. 学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程の一部改正について
2. 大阪医科大学診療教授・診療助教授規程の一部改正について
3. 看護専門学校々舎建築業者の発注について
4. 新学生講義実習棟建築場所について
5. 病院西側土地（旧住友重機社宅跡地）の利用について

—報告事項—

1. 学事・病院関係事項報告

(5月29日) その1

—審議事項—

1. 平成15年度決算案承認について
2. 平成16年度借入金について
3. 評議員の選任について
4. 学校法人大阪医科大学給与規則の一部改正について
5. 学校法人大阪医科大学通勤手当支給規程の一部改正について
6. 看護専門学校々舎建築業者の発注について

—報告事項—

1. 日本私立大学連盟・日本私立医科大学協会報告

(5月29日) その2

—審議事項—

1. 評議員の選任について
- (6月15日)
1. 理事の選任について
 2. 学校法人大阪医科大学早期退職優遇制度に関する規程の一部改正について

—報告事項—

1. 学事・病院関係事項報告他

(7月13日)

—審議事項—

1. 学校法人大阪医科大学事務組織並びに事務分掌規程の一部改正について

2. 新学生講義実習棟（PA会館）建築業者選定について

—報告事項—

1. 担当理事運営会議報告
2. 日本私立医科大学協会理事会報告
3. その他
 - ・生駒総合病院について
 - ・PETについて
 - ・学事・病院関係事項報告他

[評議員会]

(5月29日)

—審議事項—

1. 平成16年度借入金について
2. 評議員の選任について

—報告事項—

1. 平成15年度決算報告について
2. 新総合棟（病院7号館）建築状況について
3. 大阪医科大学附属看護専門学校々舎建築について
4. 病院西側土地（旧住友重機社宅跡地）購入について
5. 庶務報告
6. その他（学長・病院長・看護専門学校長報告）

(6月15日) *臨時

—審議事項—

1. 議長の選出について
2. 理事の選出について

[教授会]

(5月19日)

—審議事項—

1. 人事に関する件
2. 形成外科学講座担当教授選考に関する件
3. 大阪医科大学図書館運営委員会規則の改正に関する件
4. 教員組織検討委員会委員の選出に関する件
5. 保健管理室運営委員会委員に関する件
6. 附属病院主関連病院運営委員会委員について

(6月16日)

—審議事項—

1. 人事に関する件

行事予定

- 平成16年度奨学生の推薦に関する件
- 形成外科学講座担当教授選考に関する件
- 寄附講座に関する件
- 大講座主任教授連絡会に関する件

(7月21日)

—審議事項—

- 人事に関する件
- 形成外科学講座担当教授選考に関する件
- 学則の一部変更に関する件
- 大阪医科大学図書館運営運営委員会規則の改正に関する件
- 日中友好病院との交流に関する件

[大学院医学研究科委員会]

(5月19日)

—審議事項—

- 専門課程、専門科目の変更に関する件

(6月16日)

—審議事項—

- 海外研修の許可願出に関する件
- 学外研修の許可願出に関する件
- 研究生(出校医)の願出に関する件
- 平成16年度ティーチング…アシスタントの任用に関する件
- 平成16年度日本学生支援機構奨学金の推薦に関する件
- バイオセーフティ実験室管理運営委員会委員長並びに委員に関する件

(7月21日)

—審議事項—

- 研究生の許可願出に関する件
- 学位論文審査結果に関する件

■主な行事日程表

8月1日から10月31日までの学内における主な行事予定は次のとおりです。

8月5日(木)	オープンキャンパス
17日(火)	理事会
28日(土)	教授懇親会
30日(月)	第1～5学年授業再開 第6学年後期(卒業)試験 (9月17日(金)まで)
9月1日(水)	大講座制主任教授連絡会 看護専門学校授業開始
13日(月)	第1学年前期試験(30日まで)
14日(火)	理事会 学位論文受付締切
15日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会
18日(土)	市民公開講座
25日(土)	第18回医学教育ワークショップ
10月4日(月)	第2学年試験(8日まで)
5日(火)	第6学年総合試験(7日まで)
6日(水)	大講座制主任教授連絡会
8日(金)	看護専門学校戴帽式
9日(土)	大学祭(10日まで)
12日(火)	理事会
13日(水)	人権教育に関する特別講義 (14:40～於・臨床第一講堂)
16日(土)	解剖慰霊祭 (14:00～於・高槻現代劇場)
20日(水)	教授会・大学院医学研究科委員会
25日(月)	第2学年試験(29日まで)

■ 合同災害訓練実施

平成16年7月17日（土）午後2時30分から午後3時40分頃まで、本院外来1階ホール付近において、災害訓練を実施しました。

訓練は、午後2時頃、名神高速道路みどりヶ丘バス停付近で、大型観光バス2台を含む多重事故が発生し、負傷者数十名の受け入れ要請を受けたとの想定で、本院模擬患者45名（演技プロ6名を含む）、本院医療スタッフ及び担当者を含めて約150名が参加する大規模な訓練でありました。

今回の災害訓練は、ゾーン場所の設営、トリアージ、処置、情報収集を行い、本番さながらの訓練を実施しました。

なお、今回の災害訓練は、高槻ケーブルテレビのニュースにも放映されました。



■ 第5回災害訓練を終えて

災害対策委員会委員長 救急医療部 教授 富士原 彰

第5回災害訓練が、7月17日（土）14時30分から病院一階外来ホールを中心に行われました。

それに先立ち、11時に管理棟三階会議室で、栄養課の協力で用意した非常食（にぎりめし2個）を試しながら、傷病者役の45名（内訳：看護師39名および訓練に、より臨場感を出すために協力を依頼した演技プロの方6名）に災害訓練の概要説明および担当する役ならびにその演技内容の説明をおこないました。

一方、訓練参加者（総勢80名）は13時30分に講義実習棟第一講堂に集合し、西本講師（救急医療部）による訓練の進め方とルールについて概説を受けました。

冒頭の挨拶で、竹中 洋病院長は「当附属病院は名神高速道路茨木インターチェンジと昨年オープンした大山崎インターチェンジにはさまれ、傷病者の搬送を行いやすい状況にあり、何か事故が発生した場合、当然傷病者を受け入れなければならないことが予想されるので、このような訓練を通じて、地域災害拠点病院として、地域住民の期待に応えられる体制を構築していきたい。」と述べられました。

ついで、高槻消防から「14時ごろ名神高速道路みどりヶ丘バス停付近で大型バス2台を含む衝突事故が発生し、現在バス一台が炎上し、多数の傷病者が出ている。当院に役40名の傷病者受け入れをお願いする。」との要請を受けた想定で、訓練を開始しました。病院長から直ちに災害対策本部の立ち上げと対策チームの招集が命じられました。直ちに、医師2名、看護師1名、事務職員1名からなるトリアージチーム、各ゾーン担当医療班ならびに情報収集班を編成し、外来ホールに傷病者受け入れのための二次トリアージゾーンと各ゾーンの設営にとりかかりました。誰が命令するわけでないのに、手際よくゾーンの設営が行われたことにびっくりするとともに、一度団結すればおどろくべき力があることを認識しました。

傷病者の搬入を開始、開始当初傷病者トリアージに多少戸惑いがあり、滞る場面もみられ、各ゾーンに傷病者があふれました。そのため、トリアージ後、各ゾーンへの移動に際し、待ち時間ができました。非緊急治療群のなかにも、ゾーンに収容後に緊急治療群になる傷病者がいたため、その病態把握に時間を要したことがその要因でした。このことは訓練前に予想していましたが、指導者を一名置いていましたが、一例の症例に手をとられ、他の症例の指示まで手が回りませんでした。しかし、おおむね予定時間内に死亡群4名、緊急治療群24名、非緊急治療群14名、軽症群3名、計45名の搬送状況の報告が行

附属病院関係

われました。

はじめての試みとして、災害弱者と言われる妊婦、長期に特殊な薬剤を服用している患者、母親は軽症だが、乳児がすでに死亡している母と子、これらのケースがどのようにトリアージされるか問題にしてみました。おおむね的確な対応がされました。しかし、その役を演じてもらった人も今回がはじめての参加で、訓練であるがゆえにどこまで演じればよいのか分からず、トリアージ班の指示に素直に従われましたが、実際の災害現場ではどうなただろうか。災害医療に「これは正しい、それは誤り」という、答えに明解な正解はありません。その場で如何に臨機応変に対処できるかが問われます。ただ唯一の答えは、少ない医療資源のなかで、助けられたはずの人を死亡させてはならないということであり、このことが災害医療の評価となります。

この訓練で気になりましたことは、非緊急治療群（黄色）として搬送されたが、軽症と判断された人が、担架から降ろされ、緑ゾーンに収容されましたが、ゾーンには傷病者だけで、何らその人たちに医療従事者がコンタクトしていませんでした。実際の災害現場では、このことが、「なぜ治療せんのや。早よ、なんとかせえ」と騒ぎだし、その場の医療を混乱させる大きな騒動になることは明らかであります。災害時の医療を円滑に行うためにも、この緑ゾーンに収容される軽症者を如何にコントロールするかが鍵となります。

前回の訓練後の反省会で、訓練の過程の説明があれば、今何が行われているか見学者は理解しやすいとの意見があり、新しい試みとして進行過程を説明しました。状況がよく把握できわかりやすかったと好評でした。

病院スタッフ共通の認識で動かなければ、いざという時に、なんら機能しないことを知ってもらった有益な訓練でした。

最後に、多くの職員の協力で第5回災害訓練を無事に終わられたことに感謝を申し上げます。

■ 院内消防防火設備説明会

今年度の消防訓練計画にもとづき、防災訓練の一環として、附属病院に設置されている消防防火設備全般にわたる説明会が下記のとおり実施されました。

日 時	対象職場	開催場所	現地説明
4月14日（水） 13：30～14：30	事務部 外来 O P ・ I C U 1号館 5号館	管理棟会議室 （管理棟3階）	13病棟 55病棟 56病棟 外来ホール
4月20日（火） 13：30～14：30	2号館 3号館	管理棟会議室 （管理棟3階）	24病棟 25病棟 34病棟 35病棟
4月21日（水） 13：30～14：30	6号館 O P	管理棟会議室 （管理棟3階）	62病棟 63病棟 64病棟 65病棟

※ 映写と設備資料に依る説明（40分）

※ 病棟において現地設備機器説明（20分）

安全管理の体制確保に関する特別講演

安全管理の体制確保に関する特別講演会が6月4日（金）午後5時から、臨床第一講堂において和歌山県立医科大学教養部医療福祉学 講師 佐藤恵子先生をお迎えし、各部門リスクマネージャー及びその他医療従事者375名の出席のもと開催されました。

竹中洋病院長（安全管理委員会委員長）の開会挨拶に続き、下記の特別講演が行われました。

最後に閉会の挨拶として阿部宗昭副院長（医療安全対策室長）より同先生への謝辞を述べられ、講演が盛会のもとに終了しました。



病院長 竹中 洋

[特別講演]

『説明不足が起こす問題点について』

和歌山県立医科大学教養部

医療福祉学 講師 佐藤恵子 先生



講師 佐藤恵子 先生

事例検討会

6月28日（月）午後5時から、臨床第一講堂において教職員（医療従事者）を対象に事例検討会が開催されました。阿部宗昭医療安全対策室長の挨拶に続き、村尾仁医療安全対策室の司会により、救急医療部、第2内科、一般・消化器外科、病院医療情報部、医事課の5部門からの演者による具体的な事例の発表が行われ、参加者との活発な意見交換があり、403名の出席のもと盛会裏に終了しました。



救急医療部 部長 富士原彰・講師 小林正直



第2内科 講師 本合 泰



一般・消化器外科 講師 野村栄治



病院医療情報部 講師 大坂直文



医療安全対策室兼務医事課 課長代理 福島猛

院内感染対策室関係

■院内感染対策講演会

6月21日（月）午後5時から、臨床第一講堂において教職員（医療従事者）を対象に講演会が開催されました。玉井浩院内感染対策委員長の挨拶に続き、村尾仁感染対策室副室長の司会により、皮膚科学教室 草壁秀成助教授と中川俊正感染対策室長の2名の演者により、具体的な事例を取り入れながら講演会が行われ、参加者との活発な意見交換があり、309名の出席のもと盛会裏に終了しました。



皮膚科 助教授 草壁秀成



感染対策室長 中川俊正



■ 特定業務従事者健康診断、有機溶剤・特定化学物質健康診断を終えて

本健康診断は、主に深夜業務（当直業務）に従事する職員を対象とした健康診断で、秋の定期健康診断と併せて年2回の実施が定められおり、例年どおり5月末に実施しました。少しずつですが、教員の受検率は上がってきています（昨年52.9%、本年61.4%）。しかし、研修医、専攻医、大学院生の受検率は40%弱と変わらず低い受検率でした（表1、2）。秋の健康診断に比べ、実施期間が3日間と少なく、この時期に健康診断を実施していることの周知が徹底できていないことも、低い受検率の原因のひとつと考え、今後も実施期間や時間帯、インフォメーションの方法など検討していきたいと考えています。

有機溶剤・特定化学物質健康診断は個人の使用している物質に応じて健康診断内容が異なり、お手数をお掛けしていますが、前回とほぼ同様の受検率でした（表3、4）。

表1 特定業務従事者健康診断受検率（職種別）

職種	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率(%)
教員	264	162	61.4
技術員	145	137	94.5
技能員	21	20	95.2
事務員	35	35	100.0
労務員	6	6	100.0
看護	712	712	100.0
研修医	59	25	42.4
専攻医	76	32	42.1
大学院生	95	40	42.1
非常勤職員	4	4	100.0
総計	1417	1173	82.8

表2 特定業務従事者健康診断有所見率（職種別）

職種	受検者数(人)	有所見者(人)	有所見率(%)
教員	162	35	21.6
技術員	137	28	20.4
技能員	20	6	30.0
事務員	35	8	22.9
労務員	6	2	33.3
看護	712	57	8.0
研修医	25	2	8.0
専攻医	32	5	15.6
大学院生	40	2	5.0
非常勤職員	4	1	25.0
総計	1173	146	12.4

表3 有機溶剤・特定化学物質健康診断受検率（職種別）

職種	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率(%)
教員	47	41	87.2
技術員	34	34	100.0
技能員	9	9	100.0
看護職	2	2	100.0
大学院生	7	6	85.7
その他	3	3	100.0
総計	102	95	93.1

表4 有機溶剤・特定化学物質健康診断有所見率（職種別）

職種	受検者数(人)	有所見者(人)	有所見率(%)
教員	41	5	12.2
技術員	34	0	0.0
技能員	9	1	11.1
看護職	2	0	0.0
大学院生	6	1	16.7
その他	3	0	0.0
総計	95	7	7.4

■ 学生健康診断を終えて

今年度の健診受検率は、昨年（93.3%）と比較してみると、やや高くなりましたが、昨年同様に全項目は受けず、一部しか受けない学生も多数見られました（表5）。

検査結果では、依然総コレステロール値、LDLコレステロール値が高く、食事療法等のフォローを要する学生が多いものの、昨年よりも減少傾向にありました。むしろ、今年度はBMI値が高い有所見者が目立ったように思われました（表6）。

今後も、学生が自らの健康管理意識を高められるよう、食事指導・生活指導を実施していくと共に、健診の受け方についても改善を要する必要性を感じました。

保健管理室からのお知らせ

表5 学生健康診断受検率

学年	対象者数(人)	受検者数(人)	受検率(%)
1年生	102	102	100.0
2年生	103	96	93.2
3年生	101	98	97.0
4年生	102	95	93.1
5年生	97	89	91.8
6年生	107	99	92.5
総計	612	579	94.6

表6 学生健康診断有所見率

学年	受検者数(人)	有所見者数(人)	有所見率(%)
1年生	102	87	85.3
2年生	96	68	70.8
3年生	98	70	71.4
4年生	95	71	74.7
5年生	89	56	62.9
6年生	99	60	60.6
総計	579	412	71.2

■ 平成16年度インフルエンザ予防接種について

インフルエンザは時には致死的となる強い感染力を持ったウイルス感染症です。特に高齢者や乳幼児、基礎疾患を有する患者様では生命に関わることにもなってきます。私たち医療従事者はインフルエンザに感染する可能性が高いとともに、ハイリスク群（患者様）にインフルエンザを伝播する可能性が高いことも十分に認識し、教職員、学生一人一人が予防に努めるべきでしょう。

★ 予防の基本はワクチン接種！

インフルエンザの予防には流行期前のワクチン接種が有効です。インフルエンザの流行時期は12～3月下旬（ピークは1～2月）ですので、11月頃までにワクチン接種を受けることが望ましいとされています。本学では下記のようにインフルエンザワクチン接種実施を予定しています。

9月中旬に案内を各部署に配布致しますので、希望される方は、申込期間内に保健管理室まで申し込みをして下さい。なおワクチンは申込人数分のみ準備致しますので、申込期間終了後に接種希望をされた場合、お断りすることもありますので、ご注意下さい。

【申込期間】 9月21日（火）～10月13日（水）

【接種日】 学生：11月10日（水）、11日（木）
職員：11月16日（火）～18日（木）

【場 所】 病院2階中央採血室

■ 平成16年度秋の定期健康診断は10月19日～29日（土日月を除く）に実施します

年々、健康診断に関する医療監視は厳しくなっています。昨年10月に行われた保健所、近畿厚生局の医療監視においては、非常勤医師（講師）の健康診断の有無も調査される状況でした。また、未受検者については、健康診断を受けない理由を確認するよう指導を受け、新年を迎えても、未受検者を追跡した次第でした。受検率を100%にすることは、実施側の目標の一つではありますが、健康診断というイベントが、みなさんが毎日の生活の中で、「これは改めた方がいい」という気持ちになれるようにすることも重要な目標です。できるかぎり健診を受けやすい環境づくりに努めたいと考えています。お忙しい勤務中になりますが、健康診断は必ず受けるようご協力お願いします。

保健管理室のホームページ（学内専用）に秋の定期健康診断とインフルエンザワクチン接種の案内を掲載しました。こちらをご覧ください。

<http://www.osaka-med.ac.jp/deps/hcs/>

歴史資料館展示資料収集に関する報告

大阪医科大学歴史資料館は本学や本学に関わる地元高槻の歴史的資料を保存展示することによって、設立理念の時宜に応じた具現化に供することを目的として設置されます。本資料館周辺にはグリーンゾーンを配し、地元住民とともに地域における本学の在り方を語り合う場として公開する予定であります。今回、本部キャンパスを含む地域が政令によって国の都市再生緊急整備地域に指定されたのは、過去から現在を検証し、地域住民と共に未来を展望しようとする本法人の姿勢が評価された結果であります。

さて、平成15年11月発行の学報第58号にて、歴史資料館に展示いたします資料を学内外に募りましたところ、23名の方々（別表）よりご恵与賜り、学内保存分を併せて総資料数7,798点となりました。ご恵贈者には感謝状と目録をお送りいたしておりますが、ここに改めて心よりお礼申し上げます。

本事業は永続性のあるもので、引き続きご恵与の受付をおこなって参りますので、創学以来の貴重な資料をお持ちで、大阪医科大学歴史資料館の趣旨にご賛同いただける方におかれましては、ご恵与賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

ご恵与いただきます展示資料に関しましては下記の要領にてお手続きいただきますようよろしくお願い致します。

【募集要領】

➤ 展示対象資料について

制服、制帽、学生証、写真（校舎・構内集合写真・授業風景など）、授業ノート、講義資料、実習器具（顕微鏡・解剖用具など）、古い医療器具、その他関連資料

➤ 連絡・送付方法について

ご恵与いただけます場合には資料の由来等を別紙（P49参照）複製のうえご記入いただき、ご署名のうえ、資料コピー（機械・備品類につきましては写真）を添えてファックスまたは郵便にてご送付願います。書籍・雑誌などに関しましては、まず題名・著者・発行年・発行所などを記したリストをご送付下さい。

展示・保存のスペースが限られておりますので、展示の可能性や現有のものとの重複がないことを確認し、改めて送付方法のご案内を差し上げます。

➤ 資料の展示・保管について

ご恵与いただきました資料につきましては記録整理の上、同資料館各コーナーに寄贈者名等を明記して順次展示いたします。展示資料は一定の期間で入れ替えを行い、展示期間外は資料館内倉庫で保管する予定です。

※尚、いったんご恵与いただきました資料等は返却いたしかねますので、あらかじめご承知願います。

【連絡・送付先】

大阪医科大学 歴史資料館設置準備室
電話番号 072-684-6738
内線番号：2986
FAX番号 072-681-3723
E-mail trad@art.osaka-med.ac.jp

歴史資料館展示資料収集に関する報告

大阪医科大学 歴史資料館 展示対象資料

<p>[資料名]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれかに○印をお付けください。 ・該当するものがないときは「その他」に○印と、品名を記入願います。 <p>※ () 部分に詳細を記入願います。</p>	<p>制服・制帽・学生証</p> <p>写真 ()</p> <p>講義ノート・講義資料・教科書</p> <p>実習器具 ()</p> <p>医療器具 ()</p> <p>その他 ()</p>
<p>[資料が使われていた時期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真の場合、撮影時期を記入ください。 ・時期が特定できない場合はおおよそ何年頃と記載願います。 	<p>大正 年頃</p> <p>昭和 年頃</p> <p>平成 年頃</p> <p>その他 ()</p>
<p>[資料の由来について]</p>	
<p>[恵送者氏名]</p>	
<p>[恵送者と本学の関係]</p>	<p>卒業生 医専・医学部 年卒</p> <p>看護専門学校 年卒</p> <p>その他 ()</p>
<p>住 所</p>	<p>〒</p>
<p>電 話 番 号</p>	
<p>ファックス番号</p>	
<p>e-mailアドレス</p>	

※資料が複数の場合は、お手数ながら1点ごとに作成願います。

大阪医科大学俳句会（三・四・五月）

老鶯や高野の奥の荒神社

塚本務人

壬生狂言隣は誠の屯所なり

同

浦島の太郎は新緑愛でにけり

今井雄介

辿り着けば稜線の辛夷独り占め

同

ドレミファもソラシドもある蝌蚪の国

中川一成

ふらここや漢座るに低すぎる

同

泪には溶けぬ雛の砂糖菓子

吉田孝江

走り梅雨物入替のひと頓挫

飯塚久子

お使ひのお金なくしてさくらかな

美濃 眞

春を待つ心や地図を求めける

山崎隆司

川ありて橋のなければ遠桜

同

山の藤城址といふ方形かな

（大阪）宮脇芳美

投句のお誘い

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-8686 高槻市大学町2-7
大阪医科大学

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。

「病院の理念」と「お互いの信頼を築くために」が決定されました。

裏表紙記載の「病院の理念」と次の「お互いの信頼を築くために」が決定されました。これらを常に念頭において日々の活動を行っていただきます様お願いします。

また、内外に広く周知するため、病院100箇所近くに掲示するほか、病院の各種パンフレット、ホームページに掲載します。

また、病院の理念を記載した小さなカードを作成・配布しますので、全員名札の裏に挟みこんでいただき、いつでも確認できる様お願いします。

お互いの信頼を築くために

適切な医療が行われるためには、受診される皆様と本院の十分な信頼関係が必要です

お互いの信頼を築くために、本院では、受診される皆様の立場と以下の権利を尊重して医療を行います

また受診される皆様には次の点をご理解いただき、ご協力をお願いします

受診される皆様の権利

- ① 人間としての尊厳を尊重された医療を受ける権利があります
- ② 安全で質の高い医療を平等に受ける権利があります
- ③ 病気や治療について十分な説明と情報提供を受ける権利があります
- ④ 治療内容を自らの自由な意志に基づいて選択する権利があります
- ⑤ 診療についての個人情報を守られる権利があります

受診される皆様にご理解とご協力をお願いすること

- ① 心身の健康に関する状態やその他必要なことは、できる限り詳しく正確にお話してください
- ② 医療に関する説明を受けて、よく理解できない場合は、納得できるまでおたずねください
- ③ 治療上必要な指示や助言はお守りください
- ④ 治療について疑問や異常を感じられたら、すぐにお知らせください
- ⑤ すべての方が適切な医療を受けられるために、他の方の迷惑にならないようご協力ください
- ⑥ 本院は、教育・研究機関でもあり、医学生や看護学生などが見学・実習・研修をしておりますので、ご理解とご協力をお願いします

大阪医科大学附属病院

病 院 の 理 念

地域社会のニーズに応える安全で質の高い医療を
皆様に提供するとともに、良識ある人間性豊かな
医療人を育成します

- ① 信頼される病院として、
受診される皆様 とり とりに行き いた
医療を行うよう めます
- ② の 病院として、
の医療 に 、
する病院をめ します
- ③ 機 病院として、
質で高 な 医療を行います
- ④ 教育研修病院として、
人間 で い知 と高い を つ
医療人を育 します

大阪医科大学附属病院